

令和５年度 第１回 長崎県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和５年８月２８日（月） １４時００分～１５時５０分

開催場所：長崎市立図書館 新興善メモリアルホール

出席者：委員１３名、日本年金機構４名

オブザーバー：県内年金事務所長２名（佐世保、諫早）

- １．開 会 長崎南年金事務所 副所長(併)総務調整課長
- ２．挨拶 長崎南年金事務所長 本多 敦
- ３．議 事 議事進行：長崎女子短期大学長 玉島 健二（以下、委員長と標記）

議題１ 令和４年度 地域年金展開事業の実施結果について

議題２ 令和５年度 地域年金展開事業の事業計画について

- 参考資料（１）令和４年度における主な事業の取組状況（全国）
（２）長崎県の国民年金・厚生年金保険の状況
（３）各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

○質疑応答

委員長：質問、意見について積極的な発言をお願いしたい。

宮崎委員：１１月の表彰式は令和３年４年、コロナの影響で制限されていたが５類になったことによりどのように計画されているのか。

委員長：１９頁関連だが、昨年は１１月１４日に農協会館で実施されている。

副所長：今年度は１１月２２日に年金委員功労者表彰式を開催する予定としている。例年の規模での開催を考えている。

宮崎委員：コロナ以前の例年通りの規模でやるということですね。

犬塚委員：５頁の市町村や官公庁のポスター掲示について、長崎県庁が建て替えられオープンスペースになっている。最近建て替えた市町村も同様だと思うがポスターが掲示しにくい環境となっている。また、電子決済が進んでおり紙媒体の回覧は難しいので、今後、電子化等を検討して欲しい。

所長：先日、県庁へ訪問したが仕切りがなくて驚いた。ポスター掲示についてはできる範囲でお願いしたい。SNSについては機構本部で情報発信している。ユーチューブは厚労省で作成されており全国的な対応である。

委員長：５頁下段にある機構のテレビ会議システムとはZoomのようなものなのか。

所長：機構内部のテレビ会議システムであり、事務所に来所して受講してもらっている。

委員長：１４頁のテレビ年金相談を全国３か所で実施されていると言われたが、そのシステムはどのようなものか。

所長：Zoomのようなものではなくテレビ会議システムで、先ほどのシステムとは別物だが個人情報なので内部的なクローズな専用回線のものである。

本山委員：長崎県は他県と比べてマスコミへのアプローチが足りていない。ケーブルテレビへのアプローチをしてはどうか。セミナー関係について、地域の年金委員にお願いするということか。セミナーをやってもらえないかと言うのは難しいのかとの感想である。長崎北年金事務所の位置づけを教えてください。

所長 : ねんきん月間やエッセイ募集等のマスコミへの投げ込みを実施しており、資料への記載がなかったものです。ケーブルテレビについては五島市へお願いしアナウンスした実績がある。セミナー、推進員についてはOB だったが、基本的に職員にお願いしないといけない。長崎南年金事務所と長崎北年金事務所で機能を一部集約している。長崎北にあるのは業務課、お客様相談室である。委員については連携して長崎南が中心に実施している。

宮崎委員 : 事務所機能集約については高知、長野、長崎と実施されている。

伊崎委員 : 地域年金推進員の正規職員化はできないのか。31 頁の国民年金最終納付率 80.7%となっているが、2025 年に法改正を予定されていると思うが、65 歳まで強制加入となった場合どうなるのか。

所長 : 推進員は学校の職員とするのは、セミナーとかと絡めて考えているからだと思う。また、法改正については回答が難しい。

本山委員 : 法改正が決まったわけではないので回答が難しい。

委員長 : 日当について

所長 : 日当 9,400 円。稼働が 10 日くらいだったと記憶している。

委員長 : 10 日で県内を回るのは無理があるのではないかと。リタイヤした方をお願いする形でないと月 10 日くらいだと正職にするのは難しいのではないかと。

定年延長は 65 歳まで。正職にやってもらうのは難しい。退職校長会の事務局が長崎西高にあるので相談に行ってみてはどうか。

神崎委員 : 退職した先生は、教員の採用が難しいので少しでも学校に来て欲しいと働きかけている。新たに教員になる人が少ないので OB に来てもらっている。

犬塚委員 : 長崎西高に校長会があるのはそのとおり。教員の採用については大卒の採用は増えてきている。任期付きの方を過去に大量に教員採用した。若い人を入れると育休も増えることとなっている。

採用者より退職者のほうが多い状況である。

吉田委員 : 地域型年金委員なので地域の方から相談があれば対応したいが労務士として対応してしまっている。設置の目的を今一度考えてほしい。年金については地域型年金委員が対応する等となればいいと思うが。

委員長 : 職域型は各事業所に必ず置かないといけないのか。

所長 : 50 人以上の事業所には設置を願っている。強制ではないのでお願いとしている。

委員長 : 18 頁の 51 人以上にあたると思うがどのようになるのか。

所長 : 会社の数が増えるのではなく、加入対象者が増えることになるのみである。

委員長 : Web で調べたら配偶者の方へのタイトルで 2024 年 10 月から 51 人以上の会社に拡大されるとあるが。

所長 : 加入対象者の話なのでリンクはしていない。

副所長 : 勧奨しているのは長崎南では、被保険者が 50 人以上の事業所約 200 事業所を選定し勧奨。従業員が多い事業所にパイプ役として勧奨している。

委員長 : 47 名の委嘱拡大をすることができたと思うが、どのような手段だったのか。

所長 : 文書勧奨を中心に実施。

坂口委員 : 31 頁国年の最終納付率の伸び率について厚労省の HP で長崎県が全国 3 位となっていた。職員の努力、市町村との連携が良かったのだと思うが触れられてなかったので詳しく聞きたい。

14、15 頁にある離島の出張相談、特別支援学校の説明会は間をあけることなく継続して取り組んで欲しい。

32 頁オンラインビジネスモデルについては電子化が進んでいくと思うが個人向けはどのように進んでいくのか。

所長 : 全国 3 位とは知らなかった。コロナで一旦強制徴収が実施できなかったが昨年より復活し強制徴収については実施できているが分析まではできていない。

支援学校については例年、依頼をいただいて実施しており今後も実施していく。

個人向けオンラインサービスの利用割合は全国的にみて悪くない。長崎南で言うと学校に対しメールでチラシの画像をつけて生徒へ配信してもらうよう依頼している。また、市町村の広報誌に文章だけではなく QR コードをのせてもらうよう依頼している。

片岡委員 : 26 頁の年金セミナー事業について、年金は社会のセーフティーネットというのが大きいと思う。大学生に対して、遺族、障害等のメリットをセミナーの時に学生の記憶に残るように実施して欲しい。年金には税金が含まれるのでその辺も説明に入れてほしい。また、マスコミの活用については、支部長の対談や論説をのせている。機構がしたいと希望があればつなげることができると思うので利用して欲しい。

所長 : セミナーは学生と近い世代の職員が説明するようにしており引き続き実施していきたい。

マスコミについては、ノウハウを教えて欲しいと考えている。

古賀委員 : 28 頁高齢者への周知・啓発と書いてある。協会としても推薦をしていく。協会は高齢化しており若手のなり手がなくて困っている状況である。委員の年齢制限はあるのか。

副所長 : 地域型年金委員の年齢制限は設けていない。88 名の地域型年金委員の平均年齢は 68.8 歳である。昨年度は辞退の申し出があったりしたが年齢の制限なくやってほしいと考えている。

本山委員 : 地域型について、17 頁で四半期とあるが、28 頁で年 4 回を 2 回にすると見えるが役割を理解してもらう必要があるのでは回数減らしたのはどうしてなのか。重点的なものを示してあげないといけないのではないか。

所長 : 後退しているのかもしれないが本部の指示によるものである。回数を増やして実施することについては、長崎はメンバーが同じだったので回数を減らしてもいいと考えていた。ご意見ありがとうございます。

委員長 : 28 頁は全国的なものと理解している。

伊崎委員 : 「生活困窮者自立支援制度ニュースレター」に年金委員についての記事が掲載されたが、地域型年金委員と自立相談支援機関との連携に関して、全国的に何かいい事例があれば教えていただきたい。こういった活動をするのがいいのか例を見せてもらいたい。

所長 : 好取組事例があるか確認します。

委員長 : 参考になるいい事例があればぜひ展開して欲しい。

資料について、頑張っている結果がわかるような表記にして欲しい。話題がいつも一緒なので、会議に参加した意味が分かるような資料にしていきたい。

○質疑応答終了

○議事終了

4. 閉会挨拶・・・長崎南年金事務所長 所長 本多 敦